

エネルギー・食料等国民生活を支える基盤の戦略的強化に向けた

関係閣僚会議(第2回) 議事要旨

日 時 : 令和8年7月31日(金) 10 : 45 ~ 11 : 00

会 場 : 官邸2階 小ホール

出席者 : 木原内閣官房長官、小野田経済安全保障担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済安全保障)、片山財務大臣兼内閣府特命担当大臣(金融)、上野厚生労働大臣、鈴木農林水産大臣、赤澤経済産業大臣、金子国土交通大臣、大西外務大臣政務官、吉田防衛大臣政務官、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、増田内閣危機管理監、阪田内閣官房副長官補、河邊内閣官房副長官補、田中内閣官房副長官補、佐伯内閣広報官

● 冒頭、木原内閣官房長官(議長)から以下の発言があった。

- ・ 昨年末に開催した第1回目の会議において、エネルギーや食料、海上輸送をはじめとする国民生活を支える基盤を戦略的に強化するための方策について、今夏を目途に一定の方針をとりまとめるべく、具体的な検討を進めるよう、私(官房長官)から皆様に対し依頼したところ。本日は、これまでの検討結果を報告いただきたい。

● 事務方から、資料1について以下の説明があった。

- ・ 本検討では、昨年 12 月以降、国民生活を支える基盤である海上輸送や、エネルギー、食料などの重要物資について、安定供給を脅かす潜在的なリスクが存在しないかという観点から、分野横断的な検討を進めてきた。その検討結果を4点説明する。
- ・ 1つ目は「海上輸送に不可欠な保険の安定的な提供」である。国際海上輸送では、座礁や火災、武力紛争など多様なリスクに備えるため、船舶保険への加入が不可欠。しかし、保険会社が利用する再保険は、海外の保険会社の経営判断に大きく左右されるため、国際情勢によっては保険提供が停止する可能性がある。このため、我が国の海上保険を安定的に提供できる仕組みについて検討を進めていく。
- ・ 2つ目は「航路や海域に関する情報提供の充実」である。安定的な海上輸送には、大規模災害や武力紛争、テロ、海賊行為などに関する迅速かつ正確な情報提供が重要。中東地域では英国の海軍が運営する UKMT0 がその機能を補完しているが、アジア太平洋地域には同様の仕組みが無い。今後、民間商船のニーズなどを踏まえながら、アジア太平洋地域における情報提供機能の充実を図っていく。
- ・ 3つ目は「我が国貿易を支える物流能力の維持・強化」である。現在、中東情勢を受け、船舶不足や用船料高騰が続く中では、国民生活に必要な輸送を担う「日本商船隊」の維持が重要となっている。また、将来の人口減少や船員不足も見据え、省力船や自動運航船、港湾の自動化・遠隔操作化などの技術導入を進める必要がある。日本商船隊の国際競争力維持、

修繕等の周辺サービス確保、省力化技術や自動運航船に関する環境整備、港湾機能の高度化を推進していく。

- ・ 4つ目は「重要な物資のサプライチェーンのリスク点検」である。世界のいずれかでの地政学的リスクの顕在化によって、重要物資の不足や供給遅延が生じる可能性がある。また、全国的な総量が確保されていても、流通網の弱い地域では供給の遅延や偏在が発生するおそれがある。このため、量的確保だけでなく地域偏在の観点も含め、民間ヒアリング等を通じたリスク点検に着手し、必要な対策を講じていく。
- ・ サプライチェーン強靱化の検討に当たっては、備蓄米放出や、インバウンド増加に対応した航空燃料タンク転用などの先行事例も踏まえ、具体的な対策を検討していく。

● 小野田経済安保担当大臣から、以下の発言があった。

- ・ グローバルにサプライチェーンが複雑化する中で、世界のいずれかで地政学的リスクが顕在化した場合に備え、重要な物資や部素材の不足や供給の遅れが生じないよう、平時からあらゆる事態を想定しながら対応策を考えていく必要がある。
- ・ また、日本全体で必要な総量は確保できても、主に流通網が弱く、脆弱な地方についても、物資供給の地域偏在が生じていないかという観点にも目を向ける必要もある。
- ・ このため、経済安全保障の観点から、
 - ・ エネルギーや、食料、医薬品・医療機器、生活必需品等の国民生活・産業活動の維持に必要な物資や
 - ・ 海上輸送等の物流も含めた社会インフラ基盤について、産業界とも丁寧に対話しながら、リスクの総点検を包括的なアプローチで行い、その結果、明らかとなる脆弱性を解消するための措置について、関係省庁と連携して、しっかり取り組んでいく。

● 金子国土交通大臣から、以下の発言があった。

- ・ 国土交通省としては、国民生活を支える基盤として、海上輸送を軸に、エネルギーや食料などの重要な物資の安定供給について検討することは有意義と認識しており、昨年末に本会議が設置されてから、関係省庁と連携して検討を進めてきたところである。
- ・ 今般のイラン・中東情勢なども念頭に置きつつ、様々な状況下において、国民生活を支える基盤としての安定的な海上輸送を行っていく上で、
 - ・ 海上輸送保険の安定的な提供、
 - ・ 航路や海域に関する情報提供機能の充実、
 - ・ 日本商船隊の国際競争力の維持、
 - ・ 船舶の修繕など継続的な運航を支える周辺サービスの確保、
 - ・ 省力化技術の導入や自動運航船に関するルール作り、環境整備、
 - ・ 港湾における自動化、遠隔操作化等の機能強化、といった要素は重要であると考えている。
- ・ 引き続き、国民生活を支える基盤の一つである安定的な海上輸送の確保のため、関係省

庁と連携して検討を進めて参りたい。

● 赤澤経済産業大臣から、以下の発言があった。

- ・ サプライチェーンについて一言発言する。現在の不安定な国際情勢、特に第1回会合以降に生じた中東情勢の緊迫化を踏まえれば、我が国の持続的な対応能力を確保していくことは喫緊の課題。
- ・ かかる観点から、国民生活を支える物資や、電力・ガス等の重要なインフラ分野の事業継続に必要な消耗品に優先順位を置いて、その安定供給の確保やリスク点検を行うとの方針に賛同する。
- ・ これらのリスク点検に当たっては、これらの物資を利用する需要サイドのインフラ事業者の在庫状況などを把握した上で、供給サイドの事業者に働きかけを行っていくことが必要。経産省として、カバーしていくべき領域は広く、関係省庁とも連携しながら、取り組んでいきたい。
- ・ また、今般の中東情勢も踏まえ、経済安全保障推進法等の枠組みも活用しながら重要物資の供給体制の強化に向けた対策について検討を進めているところであり、こうした取組も、今回のサプライチェーンの強靱化に向けた取組に資するものと考えている。
- ・ いざというときには、備えていること以上の対応はできない。これまでは備えていても実際には備えが足りなかったことの繰り返しであった。しっかりとした備えに万全を期して取り組んでいきたい。

● 鈴木農林水産大臣から、以下の発言があった。

- ・ 我が国は、米国、豪州、カナダからの輸入により、食料供給カロリー全体の8割を確保している。このため、海上航行に関する安全情報の充実や、安定的な海上輸送能力確保の取組に期待している。
- ・ 農林水産省では、今般の中東情勢を機に、農林水産業・食品産業で使用する多種多様な資材61項目の流通実態把握を行っている。さらに今後、小麦粉をはじめとする主要な食料や肥料などの生産資材について、食料供給困難事態対策法に基づく民間在庫調査を通じ、地域ごとの在庫状況や保管場所等も含め、実態把握の精度をあげる必要があると認識している。
- ・ また、先の特別国会では、食糧法改正案が成立し、主食である米について、多様化する流通実態の把握強化を図ることとした。
- ・ 引き続き、食料等の所在や在庫量等の把握に努め、不測の事態における食料供給能力の確保に努めていく。

● 上野厚生労働大臣から、以下の発言があった。

- ・ 戦略物資の1つである医薬品・医療機器については、特定国に原薬や部品を依存するものもあり、地政学的リスクにより、国内で不足等が生じる可能性がある。
- ・ そのような医薬品や医療機器については、代替薬が存在しないものや、致死的な疾病の治療に用いるものなど、その不足が国民の生命に直結するものも少なくないと考えている。

- ・ 今般、サプライチェーンの最新の点検結果を踏まえ、肺炎など幅広い感染症に使用される抗菌薬のセフトリアキソンを特定重要物資に追加する方向でパブリックコメントを実施したところ。
- ・ 引き続き、今回の中東情勢の教訓も踏まえつつ、医薬品・医療機器のサプライチェーンの調査を進め、安定供給の確保に向けた取組を進めていく。

● 最後に、木原内閣官房長官から以下の発言があった。

- ・ 我が国は、エネルギーや食料など、国民生活に不可欠な物資について、外国からの輸入にその多くを依存しており、エネルギー安全保障、食料安全保障等の確保が重要。
- ・ 昨年12月以降、国民生活を支える基盤として、「海上輸送」を軸に、「エネルギー」や「食料」などの重要な物資について、安定供給に支障を生じさせるリスク要因が隠れていないかという観点で、これまで顕在化しておらず、対策が十分にとられていない可能性のある「潜在的なリスク」について、本年2月以来のイラン・中東情勢の緊迫化も踏まえつつ、分野横断的に検討を実施してきた。
- ・ このような「潜在的なリスク」への対処は、将来、世界のいずれかで地政学的リスクが顕在化した際に、我が国の国民生活や経済社会の強靱性や持続的な対応能力を高めることに繋がる。
- ・ 関係省庁においては、本日の報告内容を踏まえ、
 - ・ 海上輸送に不可欠な保険の安定的な提供
 - ・ 航路や海域に関する情報提供の充実
 - ・ 我が国貿易を支える物流能力の維持・強化
 - ・ 重要な物資のサプライチェーンのリスク点検
 について、速やかに対策の具体化に着手するようお願いする。

以上